



農業用ドローン 安全ハンドブック

Kubota
株式会社クボタ

電農スクエア



YouTube
クボタチャンネル



facebook
営農ナビ



本社 〒556-8601
大阪市浪速区敷津東
1丁目2番47号



取扱説明書をよく読んで正しく安全に使いましょう。
農業機械はじゅうぶんに点検整備するように心がけましょう。

SAFETY HANDBOOK

For DRONE PILOTS

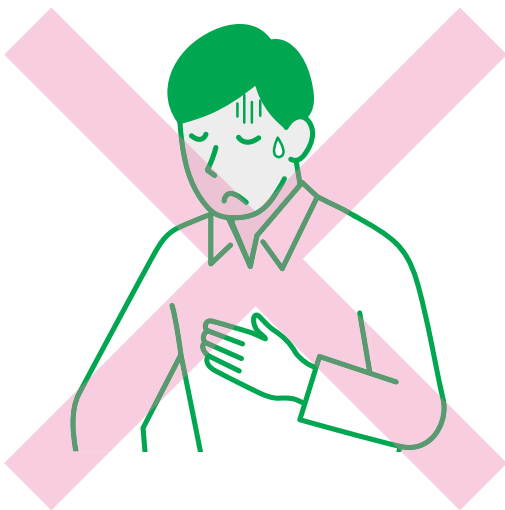


01 命と健康が最優先



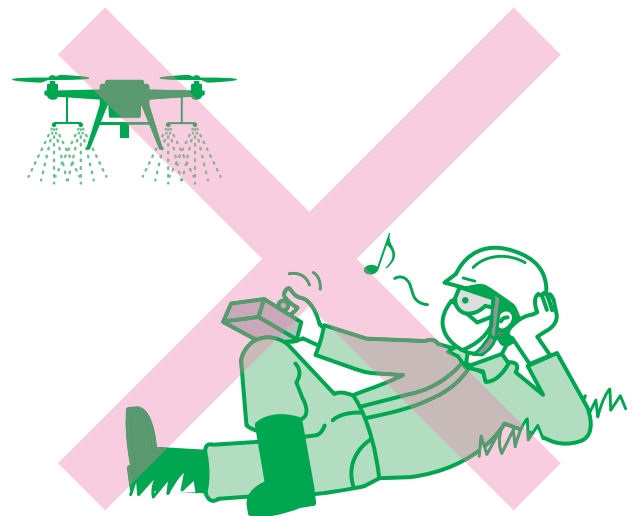
全ての人の安全を 第一に考えましょう。

02 体調に留意



風邪や二日酔いなど、体調不良を感じるときは
作業しないようにしましょう。

03 初心忘るべからず

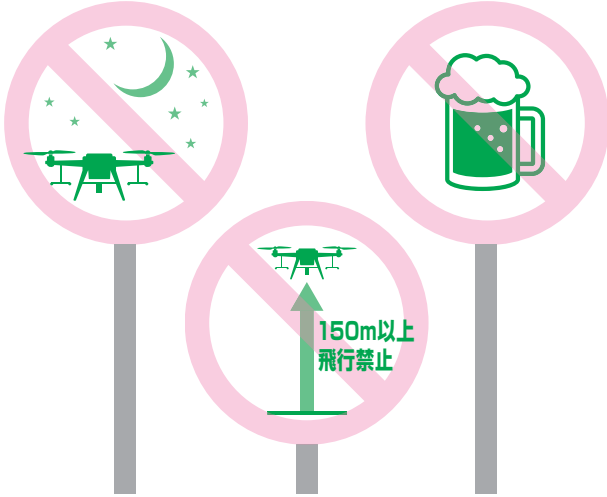


慣れたときこそ、注意しましょう。
「自分ならできる!」という慢心は禁物です。



04

法令遵守、飛行ルールへの厳守



- 航空法や農業取締法などの法律を遵守しましょう。
- また教習で教わった飛行ルールを守って安全に飛行させることを心がけましょう。
- 法律に違反した場合、50万円以下の罰金が課せられることがあります。法令を遵守し、安全に飛行しましょう。

05

ドローン作業は「段取り八分」



- 作業地図などを作成して、計画的な作業をしましょう。
- 空中散布に適した登録農薬を使用し安全な防除を心がけましょう。
- 作業シーズンまでに最寄りの整備事業所で必ず定期点検を実施し、万全な状態での飛行を心がけましょう。
- 作業に必要な人数を確保し、安全な運航を心がけましょう。

06

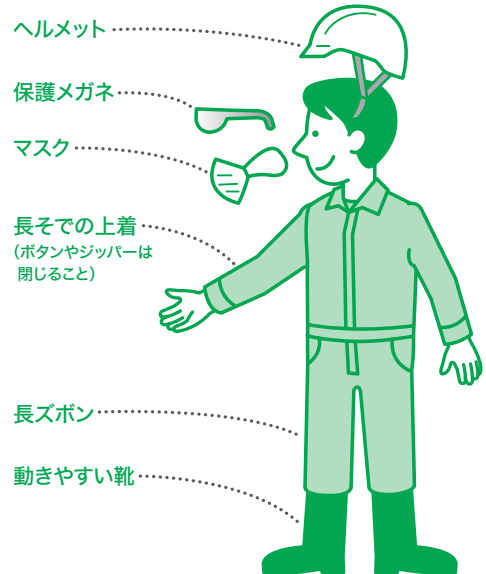
現場確認の徹底



- フライト前はオペレータとナビゲータでしっかりと現場を確認しましょう。
- 安全を確保した散布を心がけましょう。

07

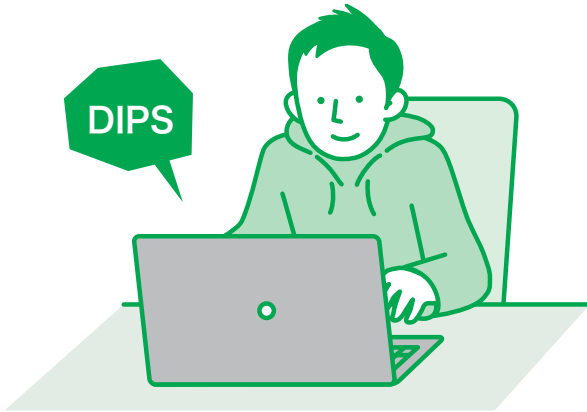
オペレータ、ナビゲータに適した服装



散布作業に適した服装をしましょう。
※農薬調合時は、手袋などを着用ください。



08 飛行計画の事前通報



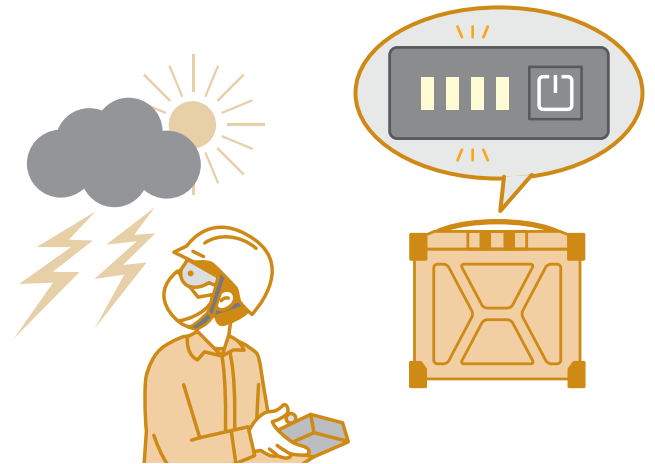
飛行計画(DIPS)への事前通報入力を必ず実施してください。
※飛行計画の事前通報の入力は法律における義務です。

09 飛行許可承認書の携帯



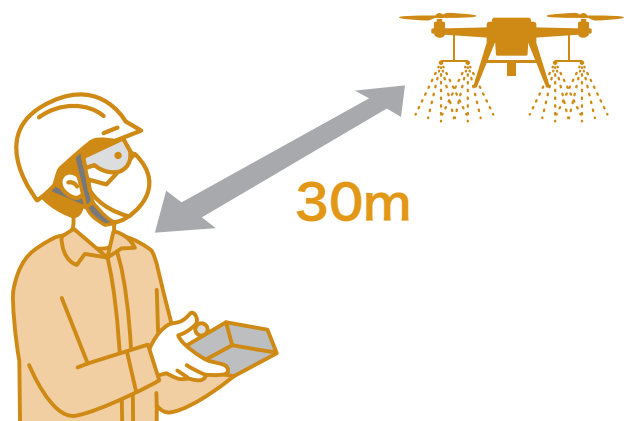
国土交通省の飛行許可承認書を飛行中は常に携帯しましょう。
※データ、PDFでの携帯も可

01 無理をしない



- 天候が急変したら、作業を中止する勇気を持ちましょう。
- バッテリーの残量を確認し、早めの交換を心がけましょう。

02 安全な距離をとりましょう

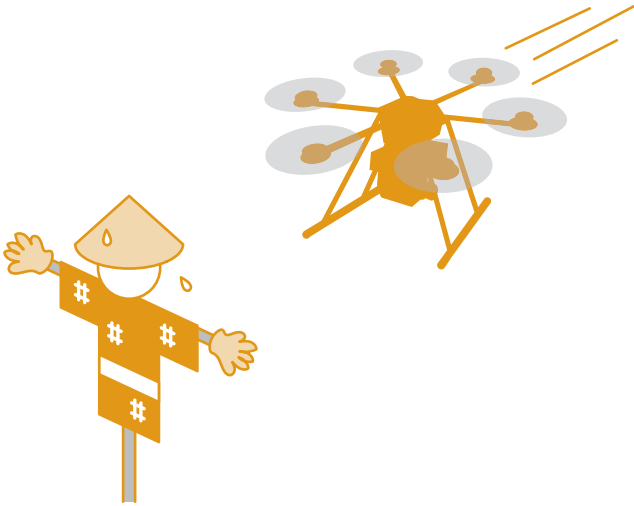


人とドローンにも安全距離があります。オペレータへの接触、農薬の被曝をさけるためにドローンと人の距離を保ちましょう。



03

モノに向かって
飛ばさない



人や建物・立木などに向かって飛ばすのは危険です。
※障害物レーダーは補助機能であり、衝突回避を
保証するものではありません。

04

人や車が近づいたら
作業中止



人や車が近づいたら作業を中止しましょう。
機体との距離、ドリフト被害防止に配慮しましょう。
※ドリフト：農業が意図しない場所に飛散してしまうこと。

05

風が強いときは
作業しない



風が強いとドリフトが起これ、周辺へ被害を
およぼす可能性があります。
※地上1.5mの位置で平均風速3m/s以下で
作業を行きましょう。

06

異変に気づいたら
作業しない



機体の異変に気付いたら最寄りの整備事業所へ
連絡してください。

07

作業中の事故



事故が
発生したら

- ①人命救助
- ②被害の確認と復旧(※電力会社への連絡、復旧)
- ③関係各所への事故報告

